

開催年月日 令和4年8月2日(火)
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員
 答弁者 新型コロナウイルス感染症対策監 佐賀井 祐一
 医療体制担当局長 笹谷 昌樹
 地域支援担当局長 佐々木 幸子
 感染症対策局次長 黒須 成弘
 地域医療課長 山谷 智彦

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>一 新型コロナウイルス感染症対策について 新型コロナウイルス感染は、BA.2の変異株、BA.5への置き換わりが進んでその他にも、これからも変異株が増えていくことも考えられますが、全国でも道内でも、過去最高を更新し続けて、経験のない急拡大の最中にあります。発熱外来で対応しきれず、治療や経過観察が行えない状況も出てきています。また、医療現場の感染拡大による一般医療への影響や、職場感染による業務に支障が出始めているなど、深刻な事態となっているわけです。</p> <p>休憩前にも、対策について議論があったところで、若干の重複があると思いますが、以下伺ってまいります。</p> <p>(一) 発熱外来について 発熱外来の設置箇所数は1,067か所でかかりつけ以外も受け入れが648、かかりつけのみ419となっています。</p> <p>しかし、発熱外来が対応しきれぬほど、感染が拡大しているところが出てきているわけです。</p> <p>道は、この実情をどう把握し、対応しているのか、まず伺います。</p> <p>特例的な加算がなければ、診療が継続できないということは、経営にも影響があるということだと思っています。</p> <p>(二) 検査体制等について 1 PCR検査と抗原検査について 今、答弁でもあったように、7月22日に岸田首相は、発熱外来で、抗原検査キットを配布して、発熱外来のひっ迫状況を改善する方針を出しました。医療が対応できるよう整備してこなかった反映ではないかと考えています。本当に弥縫策にすぎないのではないかと思うわけですが。抗原定性検査は、症状のある場合は陽性判定に有効ですが、見逃しのリスクもあって、行動制限しない中では感染を広げるリスクもあると指摘をされています。PCR検査を抜本的に拡充して、感染拡大を抑え込む必要があると考</p>	<p>【地域支援担当局長】(地域支援班) 発熱外来の現状等についてでございますが、道では、各地域の保健所を通じて、適時、診療・検査医療機関などにおける検査需要の増加状況等を確認してきておりまして、現下の感染急拡大により、地域によっては、検査や診療業務が過重になってきているものと認識してございます。</p> <p>こうした状況も踏まえまして、道としては、地域の医師会等との連携の下、診療・検査医療機関への診療報酬上の加算に係る財政支援措置が、特例的に9月末まで延長されたことについて、周知を重ねるなどしながら、対応いただける医療機関の新たな指定増に向けた働きかけに不断に取り組みますとともに、今後の感染拡大も想定しつつ、低リスクの有症状の方には、受診前に抗原定性検査キットを配布するなど、医療機関の負担とならぬよう、検査結果を判定する仕組みについても、鋭意、検討を進めているところでございます。</p> <p>【地域支援担当局長】(地域支援班) 検査需要への対応等についてでございますが、道では、これまでも、地域の医師会等と連携しながら、医療機関に対し、新たな診療・検査医療機関の指定に向けた、働きかけを行うなどしながら、検査体制の拡充を図ってきた中、感染者の急増に迅速に対応するため、国の通知や診療の手引きに基づき、簡便・迅速に早期診断ができる抗原定性検査キットをポイントオブケア・デバイスとして、低リスクで軽症の有症状者に活用を促しており、キットを活用した場合には、この検査の結果のみならず、医師の総合</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>えるわけです。</p> <p>道は、抗原検査はあくまで簡易的な検査であって、陰性証明としてはなじまないとしてきましたが、抗原検査キットの正確性、確定診断に対する道の見解、及び、感染拡大を抑えるための検査の抜本的拡大に対する考え方、見解を伺います。</p> <p>医療機関によらず判断していくということなんです。でも、確定診断のためには検査だけではなく、医師の判断が必ず必要になるというのが道のこれまでの立場ですから、そこは引かないようにお願いします。他の方法で医療現場の負担を軽減するというのを併せて出来るようにしていただきたいと考えるわけです。</p> <p>特に、発生届けを出すのが滞っていると聞いていますので、メディカルクラークなどの活用も含めて対策がとれるよう、具体的に対策をとっていただきたいと思います。</p> <p>2 感染把握のための検査実施体制について</p> <p>検査に一生懸命取り組んでいると伺ったんですが、週ごとの検査数を道の資料からみると、4月は一週間に44,572件ないし48,731件、5月は45,308件ないし53,048件でした。6月は一週間に25,391件ないし37,325件となっていたわけです。</p> <p>ところが、感染が急拡大に転じた7月に入ってから件数を見ますと、これまでの件数よりも減少していて、一週間の検査数が26,110件から32,936件と検査数自体が減少している状況がわかりました。</p> <p>検査を実施しているのはどこで、なぜ、検査数が伸びないのか、理由を伺います。感染拡大が広がっているのに、検査が増えないのは不思議なことなのを伺います。</p> <p>また、道の検査可能数をどこまで見込んでいるのか、併せてお答えください。</p> <p>やはり、事務手続の方が進まないという現状がありそうなので、そういったところでどういった手立てがとれるのかも含め、検討していただきたいと思っています。</p> <p>この検査報告が滞っている状況があつてか、昨日の陽性率が83.6%と驚くべき自体となっています。本当に必要な検査が受けられているのかどうかと、不安にもなってしまいますので、実態が反映されるように検討していただきたいと思います。</p> <p>3 受検対象の拡大について</p> <p>多分、今日はずっとすごい数字になって、大変な状況がさらに深刻化していくと思いますが、そうし</p>	<p>的な判断により、診断が行われているものと承知しているところでございます。</p> <p>また、過去最多の新規感染者を大きく更新し、極めて高い水準で推移している現下の感染状況では、これまで以上に、診療・検査医療機関等の業務が過重となることが想定されることから、道としましては、これまでの取組に加えまして、医療機関の負担とならぬよう、検査結果を判定する仕組みなどについても、積極的に検討を進めるなど、引き続き、感染拡大により急増する検査需要への対応に努めてまいります。</p> <p>【地域支援担当局長】（地域支援班）</p> <p>検査の体制等についてでございますが、道では、国の通知に基づき、本年4月に今後の感染再拡大を見据えた検査体制の整備方針を定め、衛生研究所や保健所などの公的検査機関のほか、診療・検査医療機関等に委託して実施する分も合わせ、現在、全道1日当たり最大で、抗原定性検査キットの活用も含めまして、3万9,711件の検査を実施できる体制を整備しているところでございます。</p> <p>今般の感染者の急増に伴いまして、医療機関の業務が過重となっている中、陽性患者の発生届を速やかに進めることが優先され、受診者の多い一部の医療機関では、結果として、陰性となった方の整理や報告が遅れている状況にあるとも伺っておりまして、こうした現状が検査報告数に影響している要因の一つと考えておりますことから、道としましては、現在、医療機関の検査結果の報告について、医療機関や保健所の負担を軽減しつつ、より迅速かつ簡易に行える方法について、検討を進めているところでございます。</p> <p>【地域支援担当局長】（地域支援班）</p> <p>施設従事者等への検査についてでございますが、道では、昨年いわゆる第4波以降、高齢者施設等</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>費負担で定期検査を実施して、重症リスクの高い人たちの感染拡大を防ぐとともに、事業所や学校、保育所などを通じて検査キットの配布するなど、症状がある場合は、積極的な活用を呼びかける必要があるとこれまでも申し上げてきましたが、この点はどうでしょうか。</p> <p>第4波以降、高齢者施設等でのクラスター発生の段階で、行政検査の対象拡大をしてきたというのは評価できると思います。</p> <p>ただ、重症化リスクを回避することと、それからもう一つ、ピークアウトを早く作って減少傾向に持って行くことがどうしても必要になるわけで、そうした時に、若年層が今、感染拡大が広がっているのであれば、若い親御さんたちが働いている事業所や学校や保育所、幼稚園、そうしたところも検査を拡げていくということと併せてして行って、保護・隔離によって感染拡大を止める。これが併せてやっていく必要な手法ではないかと考えます。医療機関や保健所の業務が加重になっている中でさらについて思うかもしれませんが、こうしたところは、どうしたら効率的に検査が出来るか、併せて考えていただいて、ここのところは、感染拡大防止の点から是非取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>4 受検への支援について</p> <p>地方に行くほど発熱外来が遠くて、なかなか受診するにも一苦労な地域も北海道にはたくさんあるわけです。病院任せにすることなく、自治体を通じて検査キットについてなど配布していくということですが、どう配布できるか等を考えるべきだと考えます。今、PCR検査も唾液での判定が可能になってきておりまして、有症状の場合は抗原検査キットも精度が高いといわれているところですが、やはりPCRで確定診断をつけていく、診断していくことは重要だと思います。</p> <p>ところが、検査を必要とする有症状者や濃厚接触者の方々が、なかなか検査されない、行政検査を受けられないと。有料で、薬局で購入したり、前回もお話ししましたが、病院では保険外で高い費用を払わなくては検査ができない実態がありました。こうした現状を改善する必要があると考えますが、いかがか。</p> <p>また、こうした場合、自治体によっては購入助成を出しているところもあるわけですが、地方の特性を踏まえ、受検しやすくするために、道として、どう取り組んでいくのか。購入助成等も含めて、検討していく必要があるのではないかと思います、伺います。</p>	<p>のハイリスク施設で集団感染が複数発生する中、感染拡大が見られる地域では、行政検査の対象範囲を適時、拡大し、その時点で、陽性者が発生していない高齢者施設や通所系事業所の従事者の方々に対しましても、幅広い検査を実施するなど、積極的な検査を推進してきたところでございます。</p> <p>さらには、現在、本道が、過去最大の感染拡大状況にあることを踏まえ、有症状者、とりわけ、重症化リスクの高い方々が、円滑かつ確実に検査を受けられるよう、十分に配慮して進めることはもとより、医療機関や保健所の業務が過重とならない手法で、高齢者施設等の従事者の検査を、より一層、効率的・効果的に実施できるよう、鋭意、検討を進めているところでございます。</p> <p>【地域支援担当局長】（地域支援班）</p> <p>抗原定性検査キットの配布等についてでございますが、先般、国から、外来医療のひっ迫が想定される現下の全国的な感染状況を踏まえまして、都道府県に対し、診療・検査医療機関において、受診前に抗原定性検査キットを配布する体制の整備等を求められているところでございます。</p> <p>こうした中、道としましては、現下の感染急拡大により、医療機関への負担が増加してきている中、広域で医療資源が偏在する本道の実情に鑑みますと、医療機関と、遠方から検査キットを取りに行く方々の双方に負担が生ずるなど、課題もありますことから、現在、その配布方法や医療機関の負担とならぬよう、検査結果を判定する仕組みなど、検査が必要な方が、円滑かつ適切に検査を受けられる体制づくりについて、鋭意、検討を進めているところでございます。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>なるべく近いところから配送されて、収集されるという方法や、検査結果だけがデジタルデータで医療機関に飛んでいくなど、そういった方法も含め、PCR検査を中心とした検査を実施していただきたいなと思います。</p> <p>(三) 陽性者等への対応について</p> <p>1 陽性者の把握と保護・隔離等について</p> <p>無料検査によって陽性が確認された場合、受検者の判断で保健所に連絡するとされています。これは受検者の判断なんです。また、抗原検査キットの結果、陽性となった場合、自治体の判断で、今度は新型コロナ患者として対応が可能とされてるわけです。行政検査以外の陽性者も把握をして、保護・隔離の対象とすることは、新規感染拡大を抑制するうえで重要だと考えていますが、陽性の場合、保護・隔離できるよう無料検査ができる場所とできないところの連携を図る必要があると考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>無料検査登録事業者や民間検査機関などで陽性が出ても、これがすぐコロナ感染だというのは、医師の診断がなければできないわけですよね。そうすると、ご本人の自覚によって、旅行されている方がキャンセルするのにお金がかかるからと行っちゃったり、感染拡大を拡げていく可能性もでてくるわけで、そここのところの啓蒙といいますか、協力依頼というのをもう少しきちっとした方が良いのではと考えます。</p> <p>確かに、誓約書のように検査する前に陽性が出た場合は、健康管理センターに連絡したり医療機関を受診するようにとサインをするんですが、それだけではなかなかできないこともあるので、なかなかもどかしいところはあると思いますが、やはり協力を依頼していくしかないという、今の現状ではね、そういうことなんで、そこを強く求めて必要があると思います。</p> <p>2 濃厚接触者への対応について</p> <p>先程も言いましたが、濃厚接触者となった場合、検査を受けられないと、受けられずに、見なし陽性とする方針がこれまで取られていますが、これは科学的対応ではないということでこれまで申し上げてまいりました。最も検査すべき対象である濃厚接触者が検査を受けることが出来ないことは回避していかなければならない、受検できるようにしなければなりません。そのことは指摘だけにしておきたいと思います。</p> <p>特に、濃厚接触者となった医療従事者や介護職員、福祉職員等は、やむなく業務を継続していかなければならないと、そういう状況に置かれている方たち</p>	<p>【地域支援担当局長】(地域支援班・PCR等検査無料化推進班)</p> <p>行政検査以外の検査における対応等についてでございますが、道では、PCR等無料検査登録事業所や民間検査機関等に対し、行政検査以外の検査の際には、受検者からの検査申込み受付時や受検者にその結果を通知する際に併せて、検査の結果が、「陽性疑い」となった場合には、医療機関を受診する、あるいは、健康相談センターに相談することを積極的に勧奨するよう、強く求めてきているところでございます。</p> <p>道としましては、今般の感染急拡大を踏まえつつ、こうした取扱いの更なる徹底により、特に、発熱等の症状が出ている方には、速やかな治療が必要となる場合もあることから、医師による総合的な診断に繋げるとともに、陽性診断がなされた場合には、円滑かつ適切に療養いただけるよう、しっかりと対応してまいります。</p> <p>【地域支援担当局長】(地域支援班)</p> <p>濃厚接触者等への対応についてでございますが、道では、現在、重症化リスクの高い方が、入院や入所する医療機関や高齢者施設等において、陽性者が発生した場合には、症状の有無にかかわらず、濃厚接触者も含め、接触が疑われる従事者の方々に対し、幅広くPCR検査を実施しているところでございます。</p> <p>また、昨年いわゆる第4波以降、高齢者施設等での集団感染が複数発生するなど、感染拡大が見られる地域では、高齢者施設等の従事者の方々を対象に、濃厚接触者となった場合における待機期間の早期解除に要する検査に活用することも可能として、積極的に行政検査を実施してきたところであります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>がたくさんいらっしゃるわけです。そうした中で、業務を継続できるようにするには、PCR検査をきちっと行って、全額公費の負担で検査をして、そうした状況に対応していくことも必要があると思いますが、いかがでしょうか。濃厚接触者の待機期間をどうするかという議論とあわせて、検査によって把握するという事は矛盾している関係ではあるし、専門家によっては見解が違うという問題もあります。ですから、非常に難しい考え方ではあるのだけれども、どうしてもそこで働くことが求められてしまう場合、ご本人の了解というのが一番大事なんですけど、そうした了解のもとで、検査をしながら、症状がないことを前提に、症状がないことは当然ですが、そうしたことを前提に、判断をするということのひっ迫する状況の中では必要である可能性があるもので、できないということではなくて、できるという判断も必要かなと思いましたが、今回これはどうかと思いましたが、質問させていただきました。</p> <p>(四) 医療体制等について</p> <p>1 医療機関のクラスターについて</p> <p>実際に留萌市立病院でクラスターが発生しています。道内では特に、地域の治療の中核となっている唯一の医療機関でクラスターが発生した場合の対応について、一般診療や救急医療に影響が出てくるということを念頭にして、コロナ患者の受け入れだけではなくて、救急や、治療を中断できないがんや透析、投薬治療などの代替体制というのをとる必要があると思うんですけども、この代替体制については、その都度考えていくのか、それともあらかじめ連携を取ってやっているのか、その点については、どういうお考えなのか伺います。</p> <p>今、地域医療構想の見直しなどがあって、医療機関がコロナを受け入れるような公的・公立の病院が無くなっては困るという声が出てます。見直しの際にもそうしたことが考えていかななくてはならない課題だというふうに国の方も認め始めているのですけれども、北海道の場合、特に広域なエリアをカバーしているので本当に果たしている役割というのが後退することがないように地域医療をしっかり守っていく立場でこのところは考えていただきたいと思えますし、多くの方の協力を得ながら頑張らなきゃならないことだというふうに思いました。</p> <p>2 医療機関への支援について</p> <p>診療報酬についてなんですけれども、先ほども医療機関の経営への影響について少しお話ししましたが、PCR検査は委託で1800点だったのが、7月からは700点まで引き下げられています。事業所が行う無料検査と同額となっております、症状のあ</p>	<p>て、今後の感染拡大も想定しつつ、高齢者施設等の従事者の検査につきまして、現在、効率的・効果的な実施に向け、鋭意、検討を進めているところでございます。</p> <p>【地域医療課長】</p> <p>医療の連携体制についてでございますが、道では、医療計画に基づき、がん、脳卒中などの5疾病や救急医療、災害医療などの5事業ごとに、あらかじめ、それぞれの疾病・事業の特性等を踏まえた医療連携圏域を設定し、圏域内の医療機関が個々の専門性を発揮しつつ、機能を分担しながら、地域で必要な医療が提供できるよう、医療連携体制の構築を図っているところでございます。</p> <p>一方、地域で中核的な役割を果たす医療機関において集団感染が発生し、一般診療や救急医療などへの影響が懸念される場合の、当該医療機関が担っている医療機能の維持につきましては、連携先医療機関の受入体制や地域の感染拡大の状況なども踏まえつつ、必要に応じて、近隣に所在する同種の機能を担う医療機関に協力を求めるなどして、都度、適切に判断し、対応しているところでございます。</p> <p>【医療体制担当局長】(医療体制班)</p> <p>医療機関への支援についてでございますが、この感染症への対策の長期化に伴い、道内の医療機関では、受診控えなどによる外来や入院患者数の減少に加え、医療従事者の感染や院内感染による医療機能の一部休止など、医療機関の経営にも影響が及んで</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>る患者さんを診療する医療機関の経営にも影響が大きくて、負担が増すばかりではないかというふうに考える訳です。医療機関だからきちっと診断機能を持っているわけですから、そうしたことも勘案すると一般の事業所の行う無料検査と同じ金額に相当するというだけでは、私は不十分ではないかと思えます。</p> <p>医療機関に対する財政支援っていうのはさらに必要ではないかと考えますけどいかがですか。</p> <p>国の緊急包括支援交付金は、おっしゃるとおり時限付きですので、これでは恒久的に、いつまた第8波第9波というような状況になるかもわからない中で、こういう1ヶ月2ヶ月単位の延長ではやっぱり問題があると思うんですね。ここのところは道と私の意見が一致しますので、やっぱりこの長期的展望に立って継続的な支援というのを実現させるまで頑張っていきたいと思います。</p> <p>(五) ワクチン接種について</p> <p>次に、ワクチン接種についてですが、ワクチン接種は実際に2回、3回と行っても、変異種の場合、免疫をすり抜けて効果は限定的だと、先ほど答弁されていましたが、感染してしまう方が出ているということで不安が広がっています。</p> <p>また、接種後の有害事象についても、原因の徹底究明も十分だとは言えないというふうに考えております。必要な人が安心して接種できるように、ワクチンの有効性や副反応の情報提供をさらに進めて、信頼を高めなければ、ワクチン接種は進まないのではないかと考えます。接種促進に向けた取組について伺います。</p> <p>今、国の動きの説明があって、接種体制に影響を与えるような重大な懸念は認められないとおっしゃっていますが、子どもをはじめ若い世代の中では、このワクチン接種に対する不安というのは実際にあるわけです。ですから、それを払拭するよ</p>	<p>いるものと承知しております。</p> <p>このため、道では、発熱患者等に対応する医療機関や陽性患者を受け入れる医療機関などに対しして、国の緊急包括支援交付金を活用しながら、検査・医療機器の購入や院内感染防止対策の支援などに、積極的に取り組んできたところでございます。</p> <p>こうした中、国では、診療・検査医療機関等に対する診療報酬上の特例措置や病床確保のための緊急支援などの期限を本年9月末まで延長したところでございますが、道といたしましては、感染症対策の長期化も見据えた上で、十分かつ継続的な財政措置を行うよう、全国知事会はもとより、道独自にも、国に要望したところであり、今後とも、機会あるごとに国に働きかけるなどしながら、医療機関に対する必要な支援に、しっかりと取り組んでまいります。</p> <p>【感染症対策局次長】(ワクチン班)</p> <p>ワクチン接種後の副反応等についてであります。国では、新型コロナワクチンは、メッセンジャーRNAワクチンなど、国内での使用実績が無い新しいワクチンであることを踏まえ、その副反応に当たっては、ワクチンとの因果関係が不明な症状も含め、幅広く評価する必要があることから、予防接種法の下、医療機関を通じて、副反応を疑う事例を積極的に収集するとともに、収集事例は、国の厚生科学審議会での専門家による評価の上で、その結果を公表するなど、安全性に関する情報提供等を進めてきており、現在のところ、その副反応は、国として、接種体制に影響を与えるような重大な懸念は、認められないとしています。</p> <p>道といたしましては、その接種を進める上では、発症予防や重症化予防といった、このワクチンの効果と副反応の状況等について、道民の皆様の十分なご理解の下、接種の判断をしていただくことが、何よりも重要と考えており、これまで、道のホームページはもとより、国が作成した啓発資料と併せて、道独自にイラストを活用した分かりやすいチラシを作成するなどしながら市町村や関係機関とも連携して広報展開するなど、その理解促進に向け、積極的に取り組んできたところでありまして、引き続き、こうした取組を進めつつ、道民の皆様の理解を深めながら、接種を希望される方が安心して接種を受けられるよう、その促進に努めてまいります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>うなアプローチをしないと進まないのではないかと 思いますし、少なくとも死亡に至らない例でも、ア レルギー反応 が起きた場合、このように治療され て大丈夫ですよという安心なども一緒に普及してい かないと、何もないから大丈夫ですよだけでは、今 はもう通じないのではないかというふうに思ってお ります。</p> <p>(六) 生活支援物資について 自宅で待機していたり、療養している陽性者の 方が、約4万人ということになってまして、もうす ぐ4万人を超えるんじゃないかと思えますけど。こ の自宅療養者への生活支援物資の配付に遅れが生じ ています。道の取組、先ほども答弁ありましたけれ ども、改めて伺います。</p> <p>1日も早くないと効果がないですから、是非、内 容の見直しなども含めて、効率的に配送できるよ うお願いしたいと思います。</p> <p>(七) 保健所の体制強化について これまで、私ども日本共産党道議団として、医療 ・検査・保健所の体制強化を継続的に求めてきまし た。道は、みなし陽性の取扱を適用するなど、感染 拡大に体制が追いついていない、有効な対策が取れ ていないのではないかと考えているところです。 今後、感染者の更なる増加も懸念されていますし、 保健所体制の強化に真剣に取り組むべきではないか と考えますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>今、答弁の中に、感染症法の取扱いの見直しも含 めてという答弁がありました。いままで、今日の 議論の中でも、この見直しについて様々議論があ ったわけですが、やはり、感染状況がどうなってい るのかというのは、対策を考える上で最低限の条件で すよね。だから、安易に全数把握をやめるというこ</p>	<p>【医療体制担当局長】(療養体制班) 生活支援物資の配付についてでございますが、道 では、自宅で療養される方が、安心して療養いた だけるよう、希望される方には、食品や日用品を無償 で配付しており、今年度から、配送業者を2社に増 やすなどし、配送体制の強化を図ってきました中、 今般の感染急拡大による自宅療養者の増加に伴いま して、食品等の申込みが急増いたしましたことから、 先月下旬には、物資が一時的に不足するなど、配送 日数に時間を要する場合もあるところでございま す。このため、道では、生活支援物資が必要な方々 に、1日も早くお届けできるよう、更に、新たな事 業者へ委託するなどいたしまして、引き続き、生活 支援物資の安定的な供給に努めてまいります。</p> <p>【地域支援担当局長】(地域支援班・健康安全局地域保健課) 保健所の体制整備等についてであります。道で は、これまで、関係法令の下、この感染症への対策 が適確に推進できるよう、相談対応や患者搬送など、 保健所業務の一部につきまして、積極的に外部委託 を進めるとともに、会計年度任用職員の採用や本庁 や振興局からの職員派遣など、迅速かつ柔軟にマン パワーの確保に努めてきたところでございます。 また、いわゆる第6波の感染拡大時の状況を踏ま えまして、健康観察業務の外部委託の拡充や、パル スオキシメーターの配送及び回収業務につきまして も、新たに外部委託しますとともに、スマートフォン を活用した、療養者本人による疫学情報や健康状 態の入力など、住民の皆様の御協力もいただきなが ら、業務の効率化を進めてきたところでございます。 道としましては、今後とも、保健所が地域におけ る感染症危機管理の拠点として、その役割や機能を 十分に発揮できるよう、業務の更なる効率を進める などしながら、その体制の充実・強化に積極的に取 り組みますとともに、感染者の全数把握を含めた感 染症法上の取扱いの見直しなども、国に要請するな ど、中長期的な対応も考慮しながら、この感染症へ の対策を適切に進めていく考えでございます。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>とにはならないのではないか。この新型コロナウイルス感染症の効果的な治療と感染予防対策が確立したのであれば、それでいいかもしれないが、そうならないなかで、安易に見直していくということにはならないと思いますし、さきほども議論がありましたが、分類変更において、公費による検査や療養ができなくなれば、感染拡大を進めてしまう可能性もあるわけで、ここのところしっかりと見直しするにあたって、別枠にする、今も別枠扱いですが、さらに単に5類にするのではなく、新型コロナウイルスに対応した分類にするという見直しなら賛成できるんですけど、そうではなくて、既存の分類にするということには、私は賛成できません、ということをお願いいたします。</p> <p>(八) 感染予防対策等について</p> <p>1 夏の時期に対する効果的対策について</p> <p>夏の時期にあたって、北海道医療大学の塚本容子教授が、熱中症患者が増えてくる中で、医療ひっ迫の恐れがあると指摘をされていました。先日、発熱があつて、年齢がすこし高い方だったんですが、受診をした際、まずコロナを疑われるんですよ。それで検査をしてから、それから熱中症の判断をするという例もありますから、本当に心配される場所です。</p> <p>8月は例年よりも高温になる長期予報も出ているわけで、効果的な換気、これは私はずっと申し上げてきたんですが、エアロゾル対策として、効果的な換気の方法を考えて、新しく発信しないと、パーティションの使い方とか誤解されている方もまだまだいらっしゃるわけで、そうした効果的な換気の方法や、冷房の使い方、マスクの外し方など、熱中症対策と感染予防を両立させる取り組みについてどう考えているのか、お聞きします。</p> <p>また、夏の帰省や観光など、来道者がもう増加しています。こうしたことについて、どのよな対応をとっていくのかお伺いいたします。</p> <p>基本的な感染対策はそれぞれとってきたんですが、マスクをしていると、水分をとることがおそろかになることがあるんですよ。マスクをしていると口が渇くというか。口腔内の保清と水分摂取は非常に重要で、うがいや手洗いと併せてもう一度徹底していく、消毒薬だけでは消毒しきれない部分もあるので、手をきちっと洗って、うがいをする、時々水を飲むと、当たり前のことなんですが、それを徹底していくことが必要なんではないかと思えますし、道内を訪れて、道内に住居を持っていない人達の感染が分かった場合、移動してしまつて保健所間で宿泊療養施設を調整するのが大変だとお聞きしました。そういう旅行者に対しても、観光政策を担う分野とあわせて、移動しないで欲しいと、検</p>	<p>【地域支援担当局長】(地域支援班・健康安全局地域保健課)</p> <p>夏に向けた対策等についてであります。道では、夏休みやお盆休みなど、人の活動がより活発となるこの時期に合わせ、先般、「夏の感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い」として、「旅行・帰省」などといった、夏に特徴的な活動とともに、「高齢者や普段会わない方と会う」などのより注意が必要な場面・場所にポイントを当て、3つの行動として、三密の回避など、基本的な感染予防対策や飲食の際は短時間とし、会話時のマスク着用などの留意事項、感染に不安を感じる時や特に高齢者等と会う場合の検査の受検等について、改めて徹底いただくとともに、60歳以上の方の4回目接種や、夏休み期間を活用した若年層への接種への呼びかけなど、ワクチン接種の促進のほか、熱中症予防の観点からは、エアコンを使用する場合においても、こまめに換気することや、屋外で人との距離が十分確保できるなど「着用の必要がない」場面では、マスクを外すことなどについて、機会あるごとに、その周知徹底に取り組んでいるところでございます。</p> <p>道としましては、今後とも、道民の皆様や旅行等で本道を訪れる方々に、正しい理解の下で、適切な感染防止対策を実践していただくための呼びかけはもとより、道内を訪れる方々への発熱等の症状がある場合の相談窓口の周知なども含め、より分かりやすい情報提供にしっかりと取り組んでまいります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>査結果が出るまで待機してほしいということも併せて伝えていく必要があるのかなと思いました。</p> <p>2 今後の取組について</p> <p>知事は国に対して新型コロナウイルス感染症に関する緊急要請を行ったわけですが、その中で「医療の付加に直結する重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方を感染から守り、入院患者や重症患者の増加を抑えていく必要がある」としています。</p> <p>政府は、社会経済活動と両立させると主張しているわけですが、本日のこれまでの議論も踏まえて、感染症の感染拡大防止に向けて、道として今後の対策をどう進めるお考えなのか、伺います。</p> <p>現状日本が、世界の中で新規感染者が最も多いといわれていますが、それに比べて亡くなる方はそんなに多くなっていないということは、医療現場と行政職員の皆さんの献身性に支えられているのだと思います。</p> <p>だけど、だからといって、医療体制を後退させるようなことは絶対あってはならないし、やっぱりこれを機会に医療体制、保健所体制、それから行政職員の体制、この充実が必要なんだということを主張していく必要があるということだと思います。そのことを強く感じながら、質問を終わります。</p>	<p>【新型コロナウイルス感染症対策監】（調整班）</p> <p>今後の取組についてでございますけれども、全国的に感染急拡大が進んでいる中、本道も、新規感染者数が過去最多を更新するなどしてございまして、先行して拡大した他都府県の状況に鑑みますと、道内も、この傾向は、当面続くものと考えております。</p> <p>道といたしましては、まずは警戒感を一層高めまして、感染状況等をモニタリングしつつ、保健・医療提供体制を十分に機能させながら、重症化リスクの高い方を確実に医療に繋げるなど、取組の重点化を進めてまいりる考えでございます。</p> <p>こうしたことから、診療・検査医療機関や自宅療養、また、PCR等無料検査事業の体制整備に加えまして、高齢者施設におけます効果的な換気とともに、施設の従事者の方々や入所者の皆様への4回目のワクチン接種なども積極的に進めてまいりますほか、今後の感染拡大に備えるためにも、昨日から、全道の即応病床をフェーズを1から2に移行して、体制の拡充も図ったところでございます。</p> <p>道といたしましては、これから夏休みの帰省や旅行が本格化しますことから、こうした体制強化はもとより、改めまして、道民の皆様に対し、夏場に向けた3つの行動ですとか、適切なマスク着用等のより一層の徹底を強く呼びかけますとともに、ワクチンの3回目や4回目接種を更に推進するなどしながら、全道一丸となって、社会機能を維持しつつ、感染拡大防止に向けた取組を進めることができますよう、全力を尽くしてまいります。</p>